

浜松市公告第43号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和8年1月19日

浜松市長 中野祐介

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スポートピアシラトリ浜松中央店・クックマート丸塚店
浜松市中央区上西町906

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社シラトリ
代表取締役 西丸聰司

3 変更した事項

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

(変更前)

位置(図面番号)	収容台数(台)
駐車場(1・2階部分)(図3A建物配置図(変更前))	283
駐車場(3階部分)(図3A建物配置図(変更前))	91
合計	374

(変更後)

位置(図面番号)	収容台数(台)
駐車場(1・2階部分)(図3A建物配置図(変更後))	258
駐車場(3階部分)(図3A建物配置図(変更後))	76
合計	334

(2) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置 (図面番号)	面積 (m ²)
荷さばき施設 (図4-1A平面図 (1階・変更前))	70
合計	70

(変更後)

位置 (図面番号)	面積 (m ²)
荷さばき施設① (図3B建物配置図 (変更後))	70
荷さばき施設② (図3B建物配置図 (変更後))	115.5
荷さばき施設③ (図3B建物配置図 (変更後))	38.5
合計	224

(3) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

位置 (図面番号)	容量 (m ³)
廃棄物等保管施設① (図3A 建物配置図 (変更前))	21
廃棄物等保管施設② (図3A 建物配置図 (変更前))	13.5
合計	34.5

(変更後)

位置 (図面番号)	容量 (m ³)
廃棄物等保管施設① (図4-3B 平面図 (3階・変更後))	34.5
廃棄物等保管施設② (図3B 建物配置図 (変更後))	11.3
合計	45.8

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

午前10時00分～午前0時00分

(変更後)

午前9時30分～午前0時00分

(1) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

午前9時00分～午前11時00分

(変更後)

午前6時00分～午後10時00分

令和 8 年 9 月 15 日

5 変更する理由
テナントの入れ替えを行うため

5 届出年月日
令和 8 年 1 月 14 日